

平成 30 年 2 月 28 日

大阪協栄信用組合

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

大阪協栄信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通り定めます。

### 1. 基本方針

(方針) 当組合は、平成 30 年 3 月時点においては電子決済等代行業者との連携及び協働の実施は開始しません。

(理由) 信用組合業界ではインターネットバンキング利用者を対象としてオープン API に係る電子決済等代行業者との連携及び協働をスタートさせます。

当組合はインターネットバンキング未導入のため、今回開始されるオープン API の実施対象外となります。

なお、今後電子決済等代行業者との連携及び協働を実施する事とした場合には、改めて当組合ウェブサイト上で公表いたします。

以上